石松としお

◆ニュースレター◆No.71

今年は４期の最終年で、12月には市議会議員選挙（県議会議員選挙と同日予定）があります。４期目の残り１年「とことん発言、てってい追及」でがんばります。「新年の挨拶はしないの？」と時々お声を頂くのですが、石松としおは『公職選挙法』に則りご挨拶は遠慮させていただいています。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

「公職選挙法」第147条の２

候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む）は、当該選挙区（選挙区がないときは選挙の行われる区域）内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中・残暑見舞状その他これらに類するあいさつ状（電報その他これに類するものを含む）を出してはならない。

12月の議会では、次のことが決まりました

昨年12月１日から15日の会期で開かれた第４回定例会は、提案された全ての議案が可決しました。主な議題と決まったことは次の通りです。

１.「笠間市立病院」が鴻巣に新築移転して、４月から「地域医療センターかさま」としてオープンするための条例改正を行いました。

２．先の台風21号でがけ崩れを起こした「稲田中学校サッカーグラウンド」を修復するための予算を含む各補正予算を決めました。

３．次の指定管理者を新たに決めました（指定期間は平成30～34年度）。

笠間市地域福祉センター➡笠間市社会福祉協議会
笠間の家➡ＮＰＯいばらきの魅力を伝える会
筑波海軍航空隊記念館➡(株)プロジェクト茨城
市民体育館・岩間総合運動公園・笠間市総合公園・石井街区公園・笠間武道館・岩間海洋センター・岩間工業団地テニスコート➡ＮＰＯ日本スポーツ振興協会

４．公共下水道事業への地方公営企業法全面適用化に伴う条例の改正や新しい条例を制定しました。

「人口３万人以上の市は、平成32年４月までに公共下水道事業会計を公営企業会計へ移行するように」という国（総務省）からの要請に基づき、笠間市も公共下水道事業に地方公営企業法を適用することになりました。これまで笠間市の下水道会計は「特別会計」として運営してきましたが、今後は「公営企業会計」で運営されます。損益取引と資本取引を区別して経理するため、経営状況・

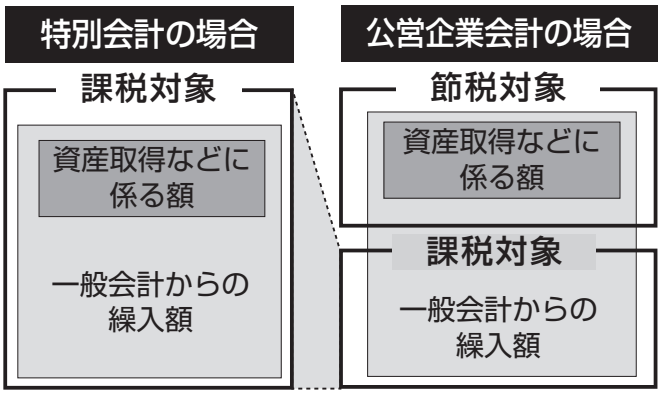

財政状況を明確に把握できるようになり、その分析を通じ将来の経営計画を策定できるようになります。また「減価償却のしくみ」が導入されることとなり、消費税の節税効果も期待できます。

石松としおの一般質問から

待機児童は２人だけど、保育園に入れない子は33人も！？

育児休暇中の保護者は、職場復帰までに子どもの預け先（保育園）を決めておかなくてはなりません。そのために少しでも早いうちから情報を集め、保育園入園までの手続きをスムーズに進めるための活動＝保活（保育園活動）をしています。市役所で情報を聞いたり、保育園を見学したり、想像以上に大変です。新年度の募集は10～11月に始まりますから、「保活」は11月頃までには終えなければなりません。笠間市の保育所の待機児童は昨年10月１日現在で２人しかいませんでした。ところが「保活」をしている方から、「保育園になかなか入れない」という声が上がっています。

そこで今回の一般質問で待機児童について取り上げたところ、待機児童が生じる原因は「市内の二つの施設が保育士不足により、０歳児クラスの受入人数を制限せざるを得なかったから」（福祉部長）ということでした。さらに「利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設、もしくは特定の地区以外の施設には入園しないという場合、育児休業を延長した場合、休職中で求職活動を行っていない場合などは、待機児童から除いており」、そうした「潜在的（隠れ）待機児童」を含めると、実際に「保育園に入りたくても入れない児童」は33人に上ることが明らかになりました。

来年度以降の見通しについて尋ねると、「民間の二施設で、新たに０～２歳の小規模保育施設の開設と、既存施設の増築について相談を受けており、そちらが整備されると潜在的待機児童も含めて解消される」（福祉部長）ということでした。しかし人口が増加している友部地区への待機児童の偏在を指摘すると、「友部地区では住宅開発等が現在も進んでおり、一時的に（待機児童が）解消されても、開発によって入園希望が増えると、また潜在的待機児童が発生する可能性がある」（福祉部長）ということでした。さらに「友部地区は民間保育施設・園が多く、各施設・園の考え方や方針（口コミによる評判）などによって、保護者が１施設のみを選択している」という現状があること、それに対し「市としては各施設を年１回訪問し、運営や安全性、経営等の改善すべき等について指導監査を行っている」ということも福祉部長から説明されました。

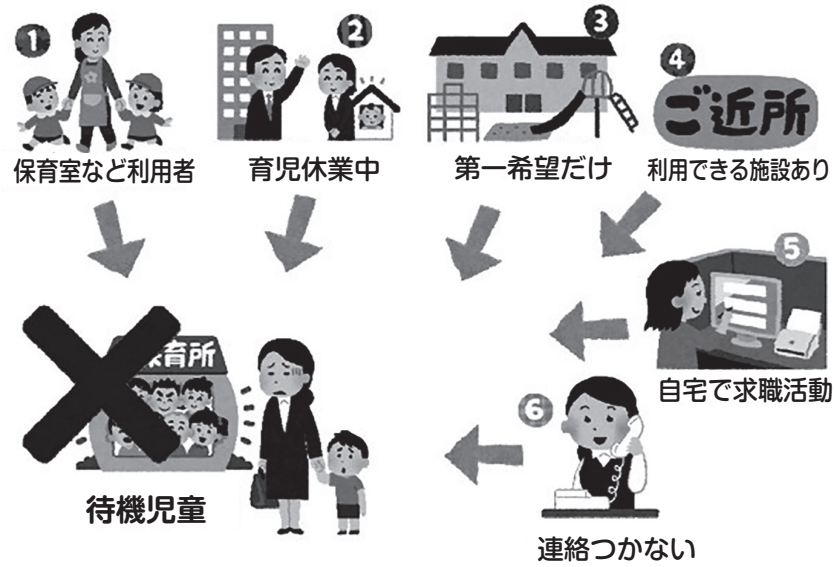

市はすでに「くるす保育所」「ともべ保育所」を民間移譲する方向性を明らかにしています。「民営化がいいか悪いか」という議論もありますが、子どもを保育園に預けたいという保護者が預けられる定員を確保すること、そして施設・園によって「ここがいい、あそ

こがいい」ということにならないように、保育の基準や水準を維持していくということが市の果たすべき責任であることを指摘しました。保育園になかなか入れないということが続けば、預けることを希望することすら諦めてしまいます。これが子どもを産まなくなっている原因の一つだとも言われています。笠間市の少子化解消に向け、市の責任は重大です。

民間学童保育の活用で学童保育待機児童の解消を

昨年の12月１日現在で、学童保育にも81人の待機児童がいることが福祉部長の答弁のなかで明らかにされました。そのうち27人は民間の学童保育に入所していますが、残りの54人が学童保育に入りたくても入れないでいます。市の学童保育は条例や規則に基づき運営され、学校敷地内にあります。民間の学童保育は、独自の運営基準により運営され、学校施設外にあるので歩いていけない距離の学校については、車で迎えに行っています。利用時間も市が午後７時までに対し、民間はおそくまで開設をしていたり、日曜祝日も開設したりしています。

利用料は市が月額5,000円（８月は8,000円）に対し、民間は１万円程度です。民間は料金が高い分、保育内容には特徴や特性があります。しかし待機児童の中には、民間の利用料が高いため経済的理由で利用できない子どもたちがいるのも事実です。また、市の学童保育は学校の敷地も校舎も余裕がないため施設を増やすことは難しく、今後は「民間の学童保育の協力をもらいながら、待機児童を少なくしていく」（福祉部長）しかありません。そこで「経済的事情で民間学童保育に行けない児童が、市の条例で規定している料金と内容で学童保育を受けられるような環境を整備していく責任が市にはある」ことを指摘しましたが、「民間には民間の特性・特徴があり、それを十分生かしてもらいたい。保護者も施設を選ぶ際に、その保育内容の違いを見て選ばれているので、民間に市の規定・規則で縛って学童保育をやってもらうことは現在のところ考えていない」（福祉部長）という答弁しか返ってきませんでした。また、民間の学童保育が増えているので「民間も含めた学童保育の運営協議会的な場の必要性」について言及したところ、「今年度も民間学童保育が新たに２カ所開設され４施設となったことも踏まえて、今後は官民合同の運営にかかわる会議を定期的に開催し、運営団体それぞれの特色を生かして、市全体で利用者のさまざまなニーズに対応できる学童保育の運営を進めていきたい」（福祉部長）という答えでした。

石松としおの活動日誌

10月２日　社民党総合選対会議
５日　私の好きな笠間図画コンクール審査
７日　笠間市戦没者追悼式
10日　社民党総選挙比例区出発式
11日　教育福祉委員会視察研修
18日　友部駅頭チラシ配布行動
19日　岩間駅頭チラシ配布行動
20日　全員協議会
21日　笠間菊まつり開会式
25日　社民党県連三役会議
26日　社民党県連常任幹事会
27日　連合茨城大会
31日　笠間市地方自治研究講演会
11月１日　日タイ修交130周年記念連携でタイ訪問
13日　勤労者福祉研究会
14日　県西議長会視察研修
16日　ＰＣサークル
17日　自治研センター笠間調査
18日　社民党県連三役会議
19日　社民党北関東Ｂ総会
20日　会派視察研修
24日　全員協議会
25日　ＰＣサークル年賀状講座
26日　笠間市クリーン作戦
28日　社民党県連常任幹事会
30日　ＰＣサークル
12月1日　本会議
３日　福島みずほ政治スクールin水戸
５日　本会議
７日　教育福祉委員会
９日　岩間地域交流センターオープニング
12日　本会議
13日　本会議
14日　本会議
15日　本会議
18日　茨城自治研センター理事会
19日　社民党県連常任幹事会
29日　社民党笠間支部会議

笠間市の子どもの貧困対策事業として「子ども食堂」へ支援を

笠間市の生活保護世帯の18歳未満の子どもの人数は47人、就学援助費を支給している児童及び生徒の数は227人です（12月１日現在）。国は平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行しました。それに基づき茨城県は「子ども貧困対策に関する計画」を作っています。市町村でも「子ども貧困対策計画」や「子どもの貧困対策に関する方針」を定めているところもありますが、残念ながら笠間市では定められていません。「笠間市の子どもの貧困対策事業はあるのか」尋ねると、「高等学校の就学支援金の支給、生活保護世帯の子どもの高等学校進学に関する入学料の支給、生活困窮者自立支援法に基づく相談、母子・父子自立支援員の活用とか高等技能訓練、マル福、児童扶養手当の支給などの事業が貧困対策に当たる」（福祉部長）と答えられましたが、「市内の子どもの貧困の実情調査をやり、市単独で起こせる事業の立案」を求めました。

さらに子どもの貧困対策事業の一環として、現在地域交流センターTomoaで月２回開催されている子ども食堂への支援や公的補助の可能性について尋ねました。答えは「子ども食堂の活動を広報で紹介し、公共施設にポスター掲示やチラシの設置などの協力をしているが、今後も活動のＰＲをしていきたい。公的補助については『まちづくり市民活動助成金制度』などの情報提供をしていきたい。子ども食堂に限定した市の補助制度は今のところ考えていない」（福祉部長）でした。個人情報の問題があり、真に支援が必要な子ども・家庭に子ども食堂の情報を届けるには、どうしても市役所・学校との連携が必要です。今はボランティアや寄付により活動していますが、今後事業を継続・拡大していくためには、場所・人材・食材・資金の支援も必要です。子ども貧困対策事業の観点から、今後も市のかかわりを求めていきたいと思います。

あなたも『石松としおニュースレター』の読者登録しませんか

読者登録していただくと『石松としおニュースレター』を毎号（年４回）無料で郵送させていただきます。是非下記までお申し込みください。

TEL／FAX　0296−78−3739
（留守の場合はFAXか留守電にお名前とご連絡先をお入れください）
Email：isimatu@poplar.ocn.ne.jp

石松としお　検索
石松としおのホームページはYahooやGoogleなどで検索できます。

石松としおの活動公開中
http://www.t-ishimatsu.com/
facebookやtwitterもご覧ください。